

出先機関改革に対する 基礎自治体からの意見



- 広域的实施体制への基礎自治体の関与の仕組みの構築
- 広域的实施体制の運営における基礎自治体の関与の仕組みの構築
- 大規模災害時等の緊急時の対応について基礎自治体との十分な協議

平成24年4月27日
地域主権戦略会議 議員
高知市長 岡崎 誠也

広域的実施体制への基礎自治体の関与の仕組みの構築

国の出先機関の丸ごと移管による、事務・権限の移譲を効果的・効率的に推進するためには地域住民の安心・安全に直接の責任を有し、地域の実情に精通した基礎自治体の意見が十分に反映されることが必要不可欠。

したがって、都道府県をまたがる広域的な組織体制のあり方や、その運営等の意思決定において、基礎自治体が積極的に関与し、その意見が実質的かつ十分に反映される仕組みを構築すべき。

【基礎自治体の関与の仕組みの具体例】

1. 移譲段階において

移譲を受ける事務等の実施に関する計画(実施計画)の作成に際して、特定広域連合の区域内の基礎自治体が積極的に関与し、その意見が実質的かつ十分に反映される仕組みを構築することで、地域の意向を反映したスムーズな事務等の移譲が可能となる。

2. 移譲後における運営において

①円滑な事業推進に向けて

移譲後毎年度実施される事業計画策定に際して、基礎自治体が積極的に関与し、その意見が実質的かつ十分に反映される仕組みを構築することで、事業計画掲載事業と基礎自治体の事務事業の効果的・効率的実施が可能となるだけでなく、利害調整といった観点からも円滑な事業の推進が可能。

②ガバナンス強化に向けて

地域の実態に精通し、住民により身近な基礎自治体が関与することで、住民ガバナンスの強化に繋がる。

広域的实施体制の運営における基礎自治体の関与の仕組みの構築

広域的实施体制の運営に係る重要事項

1. 都道府県をまたがる
広域的な組織体制のあり方

2. 必要な財源の確保

3. ブロック内での利害調整
・予算配分と基礎自治体
の関わり方等

意思決定に
おける関与
の仕組みの
構築と意見
の反映

基礎自治体

地域住民の安心・安全
に直接責任を有する

強く要望

地域の実情に精通

大規模災害時等の緊急時の対応について基礎自治体との十分な協議

大規模災害時等の緊急時の対応については、国と特定広域連合、特定広域連合と基礎自治体、国と基礎自治体間の迅速かつスムーズな連携が必要不可欠。

緊急時の万全な対応を担保するために、東日本大震災の教訓を踏まえつつ住民の安全・安心に責任を有する基礎自治体と十分な協議が求められる。

様々な災害への対応を想定し、特定広域連合への出先機関の事務・権限の移譲後についても、特定広域連合の区域内の基礎自治体と特定広域連合、国の三者が緊急時の対応について協議する場の設置が必要。併せて、発災後における迅速かつ機動的な対応のため、基礎自治体と国が直接連携を図る仕組みも構築することが必要。

【イメージ】

